

民間型ADR

民間型ADR機関の種類

- 弁護士会ADR
- 隣接法律専門職団体ADR
- 業界型ADR
- その他独立型ADR
 - － 日本商事仲裁協会、スポーツ仲裁機構など。

司法調停と民間調停の比較

司法調停（裁判所が行う調停。家事調停など）

- 長所 実績、安定性、権威、組織、建物
- 短所 権威主義、官僚主義、硬直化・劣化

民間調停（民間団体が行う調停）

- 長所 実験的取組、若さ（専門性？親切さ？）
- 短所 実績、組織、安定性

民間調停のタイプ

弁護士会紛争解決センター

- 長所 紛争解決の経験・知見、中立性、運動としての活動
- 短所 組織的脆弱さ、運動の後退

隣接法律専門職団体調停センター

- 長所 熱心さ、謙虚さ、短期的に収益性を確保しなくとも良い
 - 短所 経験の乏しさ、組織的脆弱さ、しばしばハリボテ化
- ## 業界型
- 長所 財政的・組織的安定、分野における知見
 - 短所 敷居の高い調停と不透明な相談、業界の意向

民間調停としてメリットのある事例

類型	説明
期日の設定	期日間隔、週末開催
債務者の申立	先手が取れる、保険期間内解決
少額債権回収	内容証明の代わりに
話し合いの参加者・同伴者	参加するが発言しない等
議論の対象の自由度	再発防止、謝罪、名誉回復・・・
福祉的機能との組み合わせ	各手続との連携、当事者にとっての節目の形成